

＜対策のポイント＞

- 国際獣疫事務局（WOAH）本部に専門家を派遣し、動物疾病の防疫や畜産物等の貿易等に関する国際基準の策定を支援します。
- アジア太平洋地域における、ワンヘルス・アプローチに基づく野生動物由来感染症を含む人獣共通感染症対策、薬剤耐性（AMR）対策等の取組を支援するとともに、越境性動物疾病等の発生情報の収集・分析、専門家ネットワークを活用した防疫対応の検討及び啓発活動を通じ、地域における国際基準等に沿った発生予防・まん延防止・清浄化の実施を支援します。

＜事業目標＞

- SPS関連国際基準の策定の主導
- SPS措置の調和の支援（人獣共通感染症・AMR対策、越境性動物疾病のまん延防止及び清浄化、獣医組織能力の強化等）

＜事業の内容＞

1. WOAH本部への専門家派遣 33百万円

WOAH本部に我が国の専門家を派遣し、我が国の実情に沿った国際基準の策定を主導するとともに、動物衛生等に関するコア情報を迅速かつ的確に入手し、我が国の疾病対策や各国との輸出入検疫協議において、適切な対応がとれる体制を構築します。

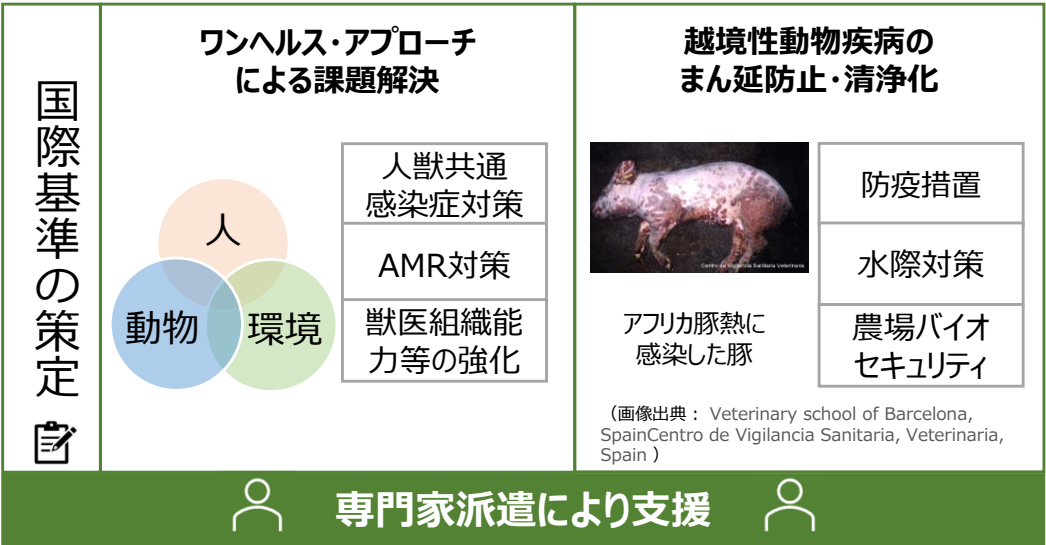
2. ワンヘルス・アプローチに基づく人獣共通感染症及びAMR対策等 50百万円

野生生物やヒトにおいても感染が確認されている高病原性鳥インフルエンザをはじめとする人獣共通感染症対策として、動物衛生・公衆衛生・環境等の関係部局間の連携強化のためのワークショップを開催するとともに、AMR対策のため抗菌剤の慎重使用に関する研修や啓発を行います。また、WOAHから加盟国に専門家調査団を派遣し、法体制整備や診断施設間の技術研修等を含む動物衛生システムの向上により、日本を含む各国の獣医組織能力を強化します。本事業を推進するために必要な専門家も派遣します。

3. 越境性動物疾病及び水生動物疾病のまん延防止及び清浄化対策 59百万円

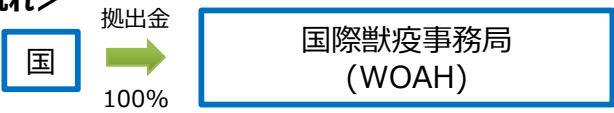
越境性動物疾病（アフリカ豚熱や口蹄疫等）の発生を監視し、疫学分析等を行うとともに、専門家会合や地域会合を開催し越境性動物疾病や水生動物疾病等の防疫対策（特に水際対策や農場バイオセキュリティ）及び専門家ネットワークの強化を行うことで、発生予防・まん延防止や清浄化に向けた取組を支援します。本事業を推進するために必要な専門家も派遣します。

＜事業イメージ＞



我が国への疾病侵入リスクの低減
畜産物の安定生産・輸出促進
動物及びヒトの健康保護

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 輸出・国際局新興地域グループ (03-3502-5913)
消費・安全局動物衛生課 (03-3502-8295)